

生駒市立小・中学校再編等について（案）

1 はじめに

令和2年10月に教育委員会が策定した「生駒市立小・中学校のあり方に関する基本的な考え方」では、以下の内容を示している。

(1)望ましい学校規模を確保するための具体的な方策

①小規模校への方策

- ・隣接する学校との「学校再編（統合）」が有効であると考え、あくまでも子どもたちに対してより良い教育環境を整備していくために、学校再編に併せた小中一貫教育の推進等、子どもたちの豊かな成長につながるような具体策を講じる。
- ・望ましい学校規模を大きく下回り、将来的にも児童生徒数の減少が予想される学校については、地域と十分協議の上、必要な対応を講じる。
- ・学校再編により、学校区が変更になる時には、小学校と中学校の校区の整合性を図るよう配慮する。

②大規模校への方策

- ・子どもたちの学びに支障をきたすことの無いよう、スタッフの確保等の対応を引き続き講じる。
- ・教育環境の充実のために実施される施策等により、教室の不足等が恒久的に続くことが予想される場合には、必要な対応を講じる。

(2)具体的な方策を実施する際に留意すべきこと

- ①児童生徒にとって通学が過剰な負担とならないよう、また安全に通学できるように配慮する。
- ②卒業について、在校生に対する柔軟な対応を行うとともに、心のケアとしてスクールカウンセラーの配置検討や日々の学校生活に関する積極的な情報発信、丁寧な相談対応等、必要な心理的支援を行う。
- ③通学区域の変更をもって学校規模を確保できると判断される場合には、地域との関係にも配慮しつつ、学校再編とは異なる方策も検討していく。
- ④学校と地域とが協働して学校運営・地域づくりが行えるようなシステムを構築し、コミュニティ・スクールを推進していくため、校区と行政区については、可能な限り整合性を図る。
- ⑤学校跡地及び施設の利活用については、市長部局との連携のもと、地域と十分協議した上で、市として総合的に検討していく。
- ⑥特別な配慮を要する児童生徒について、不利益が生じないよう必要な対応策を講じる。

(3)小規模校を存続される場合の具体的な方策

再編によるデメリットが大きく、小規模校を存続させることを選択せざるを得ない場合は、小規模校を最大限生かした教育活動や教育活動への地域人材の効果的な参画を促進し、社会性を育む機会の確保など、小規模校として考えられるメリットの最大化とデメリットの最小化に向けて、第2次生駒市教育大綱の基本方針に基づくモデル的な教育を充実するとともに、学校を核としたコミュニティやまちの活性化につながる学校のあり方の具体化等を進める。

2 地域協議会からの意見書

望ましい規模確保の取組が必要とされ、学校再編の対象となる生駒南第二小学校と生駒南小学校でそれぞれ設置した地域協議会からは、主に以下の内容の意見書が提出された。

(1)生駒南第二小学校

①生駒南小学校との再編について

生駒南小学校との再編は、地域協議会の総意として反対である。理由は以下のとおり。

ア 生駒南第二小学校の特徴である小規模校のメリットを活かした学校運営がなされている。

イ 地域と学校が共に子どもを育てる土壌があり、地域が既に学校運営に深くかかわっている。

ウ 学校再編がまちづくりの大きな影響を及ぼし、地域の衰退につながる。

エ 再編が実施される場合の児童の通学の安全確保の課題において懸念がある。

②生駒南第二小学校を存続させるための具体的な方策について

生駒南第二小学校において、基本的な考え方で示された小規模校を存続させる場合の具体的な方策として、様々な取組が参加者より提案され、主な取組例が以下のとおり示された。

<例1> ICTの活用、コミュニティ・スクールのさらなる発展による魅力ある学校づくり

<例2> 保護者や地域の主体的な取組と学校の連携による子どもたちの健やかな育ちの推進

<例3> 学校施設を活用した子どもたちの居場所づくり

(2)生駒南小学校

①生駒南第二小学校との再編について

大きな課題は見受けられないものの、生駒南第二小学校区の地域協議会からの意見をできる限り尊重していただきたい。

②附帯意見

- ・生駒南小学校及び生駒南中学校の学校施設の老朽化対策に取り組んでいただきたい。
- ・部活動にも影響が出ている生駒南中学校の校区の見直し等による規模適正化に向けた検討を早急に進めていただきたい。

3 再編に係る論点

上記を踏まえ、再編に係る以下の論点について協議する。

(1)生駒南第二小学校

生駒南第二小学校の存続について

(2)生駒南小学校

附帯意見について